

第22期新宿区社会教育委員の会議 第2回定例会 議事要旨

日 時	令和 2年7月17日 (金)
場 所	教育センター5階中研修室
出席者	矢口議長、中村副議長、山貝委員、年綱委員、酒井委員、石橋委員、 鶴巻委員、遠藤委員、藤後委員
事務局	教育支援課長、事務局

1 開会のあいさつ

○議長

おはようございます。本日は、お足元の悪い中、またコロナ禍において、お集まりいただきありがとうございます。

前回の定例会の開催は1月でしたが、当時とは社会も街の様子も大分環境が変わってしまいました。したがって、この会議の課題についても、大きな影響が出てきていると思いますが、そのあたりも含めて、今日はお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、最初に事務局から、説明をお願いします。

○事務局

本日はよろしくお願いいたします。

まず、会議を始める前の注意点を説明します。先ほど、議長からお話しがあったとおり、コロナ禍という中で、会議を進めさせていただくことになります。ですので、もし途中で気分が悪くなったとか、発熱があるような症状がありましたら、一度外へ出ていただいて構いません。事務局に言っていただければ、対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、話をする際に苦しいとは思いますが、マスク着用のまま、会議を進めていただければと思います。また、会場入口にもマスクを準備しますので、交換したい方は事務局に言ってください。

続きまして、今のところ傍聴者の方はいませんが、定例会は原則公開ということになっていますので、もし傍聴者が来た場合は、所定の手続きをして傍聴していただくことになります。

続きまして、本日の出欠状況です。東委員が欠席のため、9名で開催します。

最後に、令和2年度に入り、職員体制が変わりましたので、事務局から職員を紹介させていただきます。では、教育支援課長からお願いします。

○教育支援課長

皆様、おはようございます。教育支援課長の内野と申します。2年目になります。このコロナ禍において、子どもたちがスマートフォンや携帯電話に接する時間が長くなっているということで、保護者の方からも心配の声が寄せられています。この問題については、ますます重要になっていますので、引き続きご議論のほど、よろしくお願いいたします。

2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

3 議事

○議長

今回から、具体的に情報モラル教育への関わり方を社会教育・家庭教育の立場から議論をする予定でしたが、最初に申し上げたように、半年前の状況とは大きく変わってしまいました。前回の定例会では、スマートフォンやパソコンを使うか使わないかの選択について議論をしていましたが、このような状況になり、スマートフォンやパソコンを使うことを前提にしなければならない点を踏まえ、お集まりいただいている委員の皆様からご意見をいただければと思います。

例えば、新宿区は学校が6月から再開しましたが、休業期間、あるいは分散登校により通常よりも早く学校から家に帰ってくる子どもたちの、家庭での機器活用等について、現状や問題点等をお話しいただければと思います。

○委員

小学校は、6月1日から分散登校を4週間実施し、学校によって違いはありますが、分散登校中は1日の授業が3時間、またクラスは半分程度の人数でした。6月29日から一斉通常登校が始まりましたが、急に日常生活に戻すのではなく、徐々に戻していきつつ、授業が行われています。

先生たちは、ICTの活用に関して、既に導入されている機器を、それぞれの授業で効果的に活用しています。区教育委員会で準備していたタブレット端末の貸出しは、家庭にインターネット環境がない子どもたちのために行いました。貸し出すに当たり、タブレットの使い方を紙だけで教えるのは難しいという現状があります。ですから、休校になった場合や家庭学習として使う場合を授業中にシミュレーションしています。

ICTの環境を有効に活用しているわけですが、双方向のやり取りについては、今後の課題だと思っています。今後の、GIGAスクール構想において、1人1台のタブレットを家庭や学校で学習に活用していくために、解決しなければならない課題があります。GIGAスクール構想に根差したステップを学校では取り組んでいく必要があると認識しているところです。

eラーニングを活用して、ほとんどの学年がタブレット端末で学習できるよう、進めているところですが、タブレットを子どもたちに渡して、これで学習しなさいとだけ言っても、うまくいかないこともあります。また、小学校1年生の保護者からも、もしタブレット端末を貸し出してもらえらば、貸し出してほしいという要望も、学校にはあがってきているようです。現状として、5年生まで、次は3年生までというように、タブレット端末を貸し出す学年を広げている段階です。

○議長

ありがとうございます。スクールコーディネーターという立場からはいかがですか。

○委員

お話があったように、私が所属する学校でも同じような状況ですが、3点、申し上げたいと思います。

1点目は、コロナの影響で学校が休校になっていた時期の、中学校1年生の保護者の声です。私立の中学校も、公立の中学校も休校になっている中、子どもたちがスマートフォンでLINEの連絡先を交換しており、多くのやり取りをしています。そして、子ども同士で仲間になってゲーム等をやっているということを聞きました。普段では絶対に知り合わない私立の子どもたちと、

公立に行っている子どもたちが交流していることを知り、驚きました。

2点目は、タブレット端末の貸出しについて、小学校高学年と中学生を対象に新宿区から貸与され、家庭にインターネット環境がない人がタブレット端末を受け取っていると思っていましたが、家庭にパソコンはあるものの、姉弟間で1台のパソコンを共有し、主に姉が占有していることから、下の子のために貸してほしいという方も多くいたようなので、タブレット端末は1人1台必要という時代になっていることに驚きました。

3点目は、格差社会がはっきりしていることです。家庭環境が豊かな家庭は、タブレット端末がきて、パソコンがきて、インターネットがあつて、様々なことができますが、そうでない家庭は心配です。また、授業の中でついていける子とそうでない子がいると思いますが、ついていけない子どもに、タブレット端末を渡して学習させるのは難しいのではないかと思います。

G I G Aスクールになったときに、使い方を教えてくれる先生もいない、親も使い方が分からない、ただタブレット端末やパソコンがあるという状況では、子どもたちはどうすればいいか分かりません。さらに格差が生まれてしまうのではないかと感じています。

○議長

ありがとうございました。地域協働学校というお立場から、いかがですか。

○委員

私は中学校を担当していますが、新宿はI C T活用が遅れていることが、今回のコロナ禍で、露見してしまったように感じます。学校間の格差、家庭間の格差が大きく、裕福な家庭の子どもは伸びるかもしれませんが、そうではない家庭環境の子どももいます。

また、L I N Eを利用する子どもたちが増えていますが、それと同時にいじめのようなことがL I N Eの中で起きています。私たち、主婦や大人の間でもあります。子どもたちのL I N Eで、短いやり取りの例として、「何でお前は来るんだ」と送ったときに、送った本人は、来る理由の“何で”と聞きたかったのではなく、交通機関を“何で”と聞きたかったようです。子どもたちは、L I N Eの中で短い言葉の文章を使っており、きちんとした会話ができていません。相手に伝え、相手の話を聞くということを、可能であれば読書活動を推進して、子どもたちに今以上にやっていってほしいと感じています。

○議長

ありがとうございます。副議長、いかがですか。

○副議長

私は、所属しているミュージックラボも全てお休みしていましたので、子どもたちとの関わりが今はありませんが、ボランティア活動で高齢者の食事サービスやサロンをしています。コロナ禍で高齢者が、あまり外出できないので、電話で励まし合いましょうと話しています。高齢者はスマートフォンを持っていても電話を受ける、かける程度しか使いませんが、若い方は、スマートフォンをよく使っています。L I N Eのメッセージが来ると、すぐに返さないといけないという話を聞いたことがあります。グループで、誰が一番早く返事を返すかとか、高齢者の中でもそういうことがあるようです。

ですので、コミュニケーションをするにはいいかもしれませんが、問題もあると思います。L I N Eなどで、必要以外の返事は返しませんと言える方はいいですが、言えないと、あなたはいつも返事が来ないというようなことになってしまう話も聞きます。

高齢者でもそのような状況ですから、子どもたちにも同じような状況でいじめにつながったという話も出てくると思います。

○議長

ありがとうございます。

ご高齢の方でも、すぐ返事を返さないといけないということがあるのですね。

○副議長

そうです。私は連絡用グループに登録していますが、私は自分で、必要以外のことはお返事しませんと、そのグループに入るときに言っていますので、毎回返事を返すということはしていません。ですが、グループ内のやり取りを見てみると、数分の間に、何人も返事をしています。例えば、”東京都でコロナが昨日は280人も出た”など緊急ではないことにもです。連絡が来る時間を見て、驚くこともあります。

○議長

ありがとうございます。家庭教育グループという立場からはいかがですか。

○委員

子どもが高校1年生と大学生になったので、今回の会議の対象年齢とは少し異なりますが、小・中学校と同じような問題として何点か気がついたことがあります。

1つ目ですが、入学してから子ども同士でコミュニケーションができないことがあります。机にずっと座ったままで一言も声を発していないなど。6月から約1か月、一声も声を聞いたことがないクラスメイトが何人かいて、子どもたち同士をつなげようと、担任の先生も一生懸命やっていますが、うまくいっていないと聞いています。

生徒だけではなく、保護者会やPTA活動も進めなければなりません。総会も開催できず、紙面総会やリモート総会などを模索しています。学校とも話し合いながら進めなければいけません。紙面総会やリモート総会をする環境が整っていません。一方、PTAに会費が集まってきているので、この会費についても検討しなくてはなりません。

先日、初めて保護者会がありました。出席率も高く、学校に入ることもできました。教室では、オンラインを活用したリモートで、校長先生から説明がありましたが、途中で眠くなってしまい、毎日このようなリモート授業が続くとしたら、子どもたちにとって非常に大変なことだと思っています。

一方、保護者はリモート環境に慣れて、仕事をしている方も多いため、学校のリモート体制に不満が出てしまいます。学校から発信することは簡単ですが、保護者からの発信を受ける環境が学校にはなく、人員の余裕もないです。結果的に、学校と保護者で感情のすれ違いが起きてしまいます。保護者会で、保護者は意気込みがあっても、学校は簡単に終わりにしたいなどのすれ違いがあります。リモート機能を利用して学校が再開したことはよいことですが、今後もリモートが続くのは大変という実感があります。

○議長

ありがとうございました。家庭教育の観点からお願いします。

○委員

中学1年生の息子と小学2年生になる娘がいます。コロナで自粛が続きましたが、息子は地元の公立中学校に入学したので、同じ小学校のメンバーが多く、通常登校後も、比較的クラスに馴

染めたのではと思っています。

オンラインのことを言えば、新宿区は遅れていると保護者の間で言われており、アンケートをとって、教育委員会に提出するなど、様々な働きかけをしました。しかし、すぐに動けることではないということで、保護者側からすると歯がゆい思いでした。

今は、子どもが通っている小学校と中学校は通常登校なので、オンラインは全く利用していない状態です。分散登校と自粛期間のときは、eライブラリーを利用していましたが、ドリルを画面上でやるというものだけなので、問題に対する説明などがなく、復習はできるが、新しい範囲を学ぶとなると、ドリルだけ渡されても、なかなか家で教えるのは難しかったです。オンラインで、双方間の授業があれば、有効ではと思いました。

習い事などもオンラインが増えてきてしまっている関係で、子どもがスマートフォンやパソコンの画面の前にいることが増えました。家庭にもよると思いますが、今までパソコンを利用して学ぶ習慣はなかったので、長時間パソコンの前において、子どもの具合が悪くなるなど、体調面の心配もあります。また、家で主人のリモートワークが多くなり、Wi-Fiを急激に使うので、回線が圧迫され、通信が遅くなるほか、子どもの授業と同時に自分の会議がある場合は、リモートワークをする場所の確保が難しいです。

子どもに快適なオンラインの環境を家庭に整えることは難しいと実感しました。

学校から今後のオンライン学習などに向けて、各生徒にパスワードが配付されましたが、まだ利用していない状態なので、オンラインに関しては、今後、新宿区が有効な形で進んでほしいという希望を持っています。

○議長

ありがとうございます。

コロナ禍における学校や家庭、地域の方々が関わったオンライン教育の様々な課題についてご意見をいただきました。校長先生からは、6月1日に分散登校が始まりましたが、タブレットの配付、GIGAスクール構想の中でどのように動いていったかということをお話しいただきました。あるいは、自宅で過ごすことで、家庭により格差が出てくるというお話もいただきました。経済的な問題でもあり、あるいは家族を含めた情報リテラシーに関わる問題もあると思います。また、タブレットやスマートフォンなどの使い方のルールが子どもも年配の方も理解に関わる問題が出てきました。オンラインに関して、新宿区が遅れているという意見もありました。一昨日に他区の教育委員会の関係で同様の話が出ましたが、その区でも、オンラインに関して遅れているという意見が出ていました。コロナ禍という状況において、様々な課題が見えてきたと思います。

新宿区で作成した家庭教育ワークシートの活用や相談窓口の在り方、あるいは社会教育や家庭教育という立場からどのような支援、連携ができるのかを議論していきたいと思います。3つの視点ということで、ここまでの、また前回の議論を踏まえ、お話しいただければと思います。

○委員

今年、中学校3校を回りましたが、学校によってeラーニングの活用や、先生方も、YouTubeに載せるために動画を撮影している学校がある一方で、ほとんどオンラインを使っていない学校もあるので、先生方の足並みを揃えるために、横の連携が大事だと感じました。

また、オンラインの課題についてお伺いすると、課金の話を聞きます。いじめの問題だけでは

なく、ウェブ上で使うお金、見えないお金への課題です。プリペイドカードなどを買って、友達に番号を教えたあげたとか、見えない恐喝が起きています。また、ゲームよりも動画のほうが、子どもたちは多く利用しています。動画を使って勉強している子どもたちもいます。動画を勉強に使っている子どもと、時間を持て余して動画を見ている子どもの意識の格差が、ここ3ヶ月で非常に開いてしまいました。

時間を持て余して動画を見ていた子どもは、”友達と遊ぶのどうしようかな”や”どうやって遊んだらいいかな”と考えることができにくくなっており、学校だけ、または家庭だけでは難しい問題ということが顕著になっています。

お金の部分については、動画の”投げ銭”という機能で、有名タレントではなくても、自分のお気に入りの人に課金する子どももいます。子どもの”投げ銭”には、お金の管理を生活全体と情報モラルを絡めて、家庭で教えていく必要があります。例えば、お小遣い帳をつけながらも、ウェブマネー・課金の上限を5,000円と決めたら、5,000円のプリペイドカードをお小遣いで子どもに渡す方法や、または、現金とウェブマネーを半分ずつにするなど、見えないお金も可視化することが非常に重要になると感じました。

続いて、インターネット環境を利用する際に気を付けることを校長先生から聞いて、子どもは理解できたと同時に、不安に感じたという子どもが非常に多いです。既に様々なことをしてしまっているからです。友達と写真あげた後や、友達とけんかした後に不安や後悔をするのは、かわいそうだなと思うので、インターネット環境を導入する際に、そうならないよう、重点的に取り組む必要があると思います。

子どもたちが、積極的にインターネット環境を使っていく時代という話はしつつも、積極的に間違った方向に使ってしまわないように、家庭と学校が連携して取り組み、例えば、保護者と一緒に情報モラル教材を作成することも必要と思いました。小学校の事例ですが、友達と一緒に制服のまま公園で遊んでいて、その様子がユーチューブに投稿されたところ、近所の人から”制服のまま遊んでいるところを載せている子がいる”というクレームが学校にきました。よく話を聞いてみると、子どもの保護者が、子どもが遊んでいる動画を編集し、ユーチューブに投稿したとのことでした。保護者のリテラシーもかなり差があるので、保護者と子どもと一緒に教材づくりをするなど、子どもだけではなく、保護者のリテラシーも同時に高めていかないとけません。

一方、コロナ禍でZoomが話題になりましたが、仕事が忙しい人でも、夜の30分オンラインで先生や保護者同士で話し合いができることや、移動せずに話し合いができるという点では、活用しやすくなったと思います。

また、グーグルフォームを使うと、意識調査もリアルタイムにできるので、子どもの心情を聞くにあたり、紙よりも早くでき、有効です。子どもに匿名でグーグルフォームなどを利用して意識調査をすると、本心を書いてもらいやすいです。好きなユーチューバーは誰かと聞くと、知らないユーチューバーの名前がたくさん出てきます。社会的思想になっているユーチューバーや、過激なユーチューバー、アダルト関係のユーチューバーもいます。アンケートを取ることで、学校のカラー、クラスのカラーに合わせて、例えば、性教育も授業の中で扱うことなどを検討することができます。

また、インターネット上に自分を配信することが多くなってきています。自分を配信すること自体は間違いではないですが、しっかり保護者と話をして、自分の写真はインターネット上に流

れることへの確認をしなくてはなりません。また、ある特定の単語でウェブ検索をするとインターネット上にある様々な子どもたちの写真が集められているサイトがあります。運動会で保護者が普通に撮影した写真などです。インターネット上に写真をあげると、様々な使われ方がされてしまうという想像を保護者もしてほしいです。

一つの事例ですが、孫の中学生がかわいいということで、高齢男性がウェブ上に写真を投稿したところ、お孫さんの顔がアダルトサイトの女優と組み合わせられてしまい、高齢男性とのお孫さんが非常に傷ついたということが、去年、実際に起きています。大人のインターネットに関する知識や意識も高めていかないとはいけません。

○議長

ありがとうございました。かなり、様々な立場から、課題を具体的にお話いただき、ありがとうございます。大学教授の視点からは、いかがですか。

○委員

様々な現場の声を聞かせていただき、非常に参考になりました。

大学教員という立場のみでなく、私は臨床心理士という立場と、保護者という立場がありますので、それらも踏まえて皆様からいただいた視点に触れさせていただきます。

1点目ですが、相談窓口に関して、大学生と接する中で、非常に興味深かった点が1つあります。当初私たちは孤立している学生、もともと精神的不適応がある学生、ひきこもりがちな学生を心配していました。しかし、その学生たちは、ひきこもっていることが社会的に認められたということで、落ち着いているという報告がありました。現状を考えると、オンライン相談など、オンラインで接触できる窓口は、今後も残しておく必要があると思っています。対面は私たちの生活の中では必ず必要ですが、対面とオンライン両方をうまく活用して相談窓口や家庭教育を検討していく時代だと思います。

2点目は、臨床心理士の立場からです。私は保育現場に臨床として入っていますが、今回のこのコロナ禍で、工夫した点がいくつかあります。最初の頃保育園に行くことができない時期は、オンラインで自宅から保育者支援を行いました。保育園だけではなく、学校現場でもですが、先生が非常に疲弊しています。コロナというこのような状況は初めてのことで、先生という「職業人という立場」と、「家庭人という立場」の、両方の面を支援していく必要がありました。これらの支援をオンラインで、接触せずに支援できる方法を今回は活用しました。また、保護者に関しては、Zoomでの面接を継続しています。先ほどの話と重なりますが、今後も対面の支援とオンラインの支援の両方を継続することが必要だと思います。

最後に、コロナ禍で気づいたことですが、先ほど委員の方から、保護者のリテラシーの問題を指摘していただきました。それと同時に、教員のリテラシーも意識しないとイケないということで、私自身も気をつけるようにしています。その理由として、例えば、多人数の大学生に対して、私たち教員の発言や文面が独り歩きしてしまうことがあります。また、文面に対してどう捉えるかというのは、学生の力であり、私たちの発信力でもあると思っています。教員側も意識して文章を書く、そして、文章を発信するということを普段以上に留意する必要があると実感しています。

以上の点からも保護者の情報リテラシーとともに教員の情報リテラシーの向上という点も今後の検討課題だと思っています。

○議長

ありがとうございます。

様々な具体的現状と、アドバイスをいただきましたが、委員の皆様から、特にこのことについて課題だと思ふことなどがあれば、お話しいただければと思います。

○委員

地域との連携で、育成会についてですが、今年度は集まれないので、役員会をLINEのグループ通話などで進めています。今までイベントは何も開催していませんが、今後のイベントを考え直したときに、イベントをどのように実施するか、今後イベントができないのではという不安、育成会を継続していくためにどうしたらいいのかという話がありました。また、育成会がイベントをやったとしても、児童を参加させるのが怖いということで、娘が通う小学校のPTAは、今年度は育成会のイベントには参加しませんとPTAで決めました。また、毎年決めていた育成会担当も、今年は選出しないことに決めました。今まで培ってきた活動がなくなってしまうのも寂しいですが、現状を考えると、今までどおりにはできないので、どのような方向でやっていくか決めることが課題だと思います。

○議長

ありがとうございます。他にご意見がありますか。

○委員

私が代表を務めている学校運営協議会が設置されている中学校の生活指導の先生から、情報モラルについてどのような取組をしているかまとめていただいたので、読み上げます。

- ・毎年7月に外部講師を招いて、情報モラル教室を1時間行っている。
- ・年度当初の保護者会で、管轄の警察署のスクールサポーターが、携帯・スマートフォンのフィルタリングについて使い方を説明する。
- ・学期に一度、道徳や総合の時間を利用して、SNS、著作権、肖像権などを取り上げている。
- ・生徒会を中心として当該中SNSルールを作成し、全校生徒に呼びかけるとともに、校内の目につく場所に掲示。
- ・必要に応じ、ニュースや番組などで取り上げたトピックを全校朝礼で生活指導主任が全校生徒に講話。

以上、生活指導の先生にまとめていただきました。

○議長

ありがとうございます。

これは、新宿区の各中学校で行っている取組ですか。

○委員

各中学校ではなく、当中学校で取り組んでいる情報モラル教育についてです。

○委員

著作権と肖像権の話が出ましたが、私が担当している小学校は、図書ボランティアが毎週火曜日朝に読み聞かせをしていましたが、今は学校に入ることができません。また、子どもたちは給食の時間も話さずに食べています。その時間帯に何かできないかということで、著作権と肖像権を厳密に校長先生からアドバイスをいただいて、保護者で読み聞かせをすることになりました。

新宿区が遅れているという意見もありましたが、校内でやることは進んでいて、読み聞かせの

様子を撮影して、DVDに書き込まないといけないと保護者と話していましたが、DVDに書き込む必要はなく、学校で撮影して録画すれば、先生がホワイトボードに映すことができるシステムになっているので、新宿区立学校の環境が良いと感じました。保護者がいくつか読み聞かせを録画して、先生がその中から選んで、子どもたちに見せることができるのです。今、できることを生かしていくということが、これからは必要だと思いました。

小学校だけではなくシステムの設備は中学校も同じです。タブレット自体は遅れているかもしれないですが、違う面ではかなり新宿区は進んでいます。新宿区をフォローするわけではないですが、保護者が学校のシステムの設備に驚いていました。

サーモグラフィーが学校の入口に設置されているのを皆さんは知っていますか。小学校も中学校も一斉に設置されました。

学校の環境を整えてもらっているのも、他区と比べて遅れている部分もありますが、他区に比べて進んでいる部分もあるというところは、ご理解いただきたいと思います。

○議長

そろそろ終了時間になります。いただいたご意見を無理にまとめられるものではありませんが、多くの立場からお話があり、まさに今、様々なことが動いており、また、これから見えなかった問題も出てくると思います。

キーワードは、格差をどうすればいいのかということと、リテラシーを保護者も教師もという話があり、子どもたちとどうしていくかというようなことが考えられるのではと思います。

最後に私から、先ほどもお話しがありましたが、思わない形で出てくる点で、大学も似たような問題があります。例えば、大学に顔を出したり出さなかったりしていた学生が大学に来るようになりました。学校の中で、単純に地域だけではなく、学校と家庭含めてつながっていくということであれば、そのつながり方が問われていると考えています。

引き続きよろしく申し上げます。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局

ありがとうございます。時間のなかで、様々なお話が出たかと思います。本会議の議事要旨は後ほどまとめ、皆様に情報提供させていただきます

事務連絡です。次回の定例会は、次第に記載のとおり、10月16日金曜日の午前10時からの予定ですが、コロナ禍の現状により、感染症の状況によっては流動的になります。議長と話をしながら、今後の会議の進め方を検討し、皆様へお伝えします

○議長

副議長からご挨拶をお願いします。

○副議長

本日は、皆さんの様々な意見を伺うことができ、よかったと思っています。

梅雨が明ければ本格的な夏になりますが、コロナという問題も、まだまだ収束せず、心配な状態ですが、ご自愛の上、ご活躍いただきたいと思います。

先ほど育成会の話も出てきました。すでに引退していますが、私も三十年以上、育成会に関わってきました。育成会のイベントが中止になっていますが、このような時期なので、イベントではなく、子どもたちの心育てや環境浄化に目を向けていただければと思います。集まって話では

きなくとも、何かで発信し、それぞれ意見を出しながら、今後の活動について検討してもらえればと思います。

町会もほとんどの活動ができていませんが、マンションの住民と、どのような形でつながっていくか考えているところです。コロナの大変な状況の中で、考え方を少しずつ変え、子どもと接する時間が長くなり、どのような形で家族の絆をつくっていくかというかなどを考える時期だと思っております。

まず、子どものことを考えるときに、保護者がどのような形で自分の気持ちを子どもへ伝え、家庭のルールをつくっていくかといったことを、保護者がしっかりと考えて子育てすると、少しずつ変わってくると思います。自分の子どもをよくするためには、周りがよくならなければならないということで、そのような気持ちが広がっていく社会になればと思います。

次回も皆さんと検討を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。